

コード	名 称	区分	コード	名 称	
事業名	1179-2 人権啓発地区草の根運動支援事業	会計	01	一般会計	
		款	02	総務費	
		項	01	総務管理費	
		目	18	人権啓発費	
		細目	151	人権啓発推進費	
基本	38	互いを認め合い、すべての人の人権を尊重する	細目	51	人権啓発推進経費
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	100900	担当者	前田 康人	
	名称	人権生活環境部人権政策・男女共同参画課	氏名	連絡先	
				22 - 9631 (内線) 2176	

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市民や各団体	※対象件数
成果(どうする)	市民の人権向と教育を受ける機会が増え、人権問題への関心が高まり、人権意識の高揚が期待できる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市における部落差別をはじめとするあらゆる差別の撤廃に関する条例 第2条	
開始年度	平成 昭和 56 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業内容	○地域での人権啓発活動(草の根運動)の支援	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
団体	研修回数	回	目標 45	目標 45	80	80
			実績 69	実績 72		
ビデオ購入数	本	本	目標 3	目標 3	3	3
			実績 4	実績 0		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
研修会への参加人数		多くの市民の研修会への参加	人	目標 4500	目標 4000	6000	6000
				実績 3878	実績 7488		
教材・パネル等利用件数		より多くの方に教材を利用してもらう	回	目標 70	目標 70	110	110
				実績 101	実績 110		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	1,320	856	1,185	1,185				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	449	230	385	385				
地方債								
その他	0	0	0	0				
一般財源	871	626	800	800				
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)	2,760	2,296	2,625	2,625				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
効果性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
効率性	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
改善策	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○
	サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	上野支所管内20地区のうち、1地区は地域草の根運動推進会議を結成しておらず、引き続き、結成に向けての働きかけを行う。
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
昨年度	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
	全体コストにおける負担構成は適正である。	○
昨年度の取組状況	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	昨年度の取組結果に基づく改善策への取り組み状況	
	改善策	平成27年度までに20地区すべてのリーダー養成を終了し、平成28年度以降は、それぞれの地区で実施していた講演会形式の啓発手法に代えて、住民主導型の懇談会形式に移行させていく。
	【状況】	計画のとおり進んでいる
	【詳細】	計画どおり、研修会や地区懇談会が実施できた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	大橋 久和
【方向性】	現状維持
【理由】	平成19年度にこれまでの講演会中心の受身の啓発から、懇談形式の啓発へと手法の転換を図るため、モデル事業を創設した。すべての自治会で年1回は人権問題の地区懇談会ができるよう、1地区3ヵ年計画で地域リーダーを養成し、地域の意識の醸成に努める。
現時点における課題、その他	モデル事業、フォロー事業を終えた4年目以降の地域の主体的な取り組みをどう定着させていくかが課題である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	地域の啓発を進めていくためには、学習教材や研修機会の充実が必要であるが、併せて地域啓発に関わる人材、つまりマンパワーが必要である。これまでの地域啓発が十分進まなかった要因の一つに地域リーダーの不足があげられる。そのためには、人権問題に取り組む責務を有する公務員の参画が必要であり、H22から特に、教職員、市職員が地域住民の立場で、地域での指導的役割を果たせるよう、呼びかけていく。